

## 制限付き一般競争入札公告

医療法人 杏林会の介護医療院（仮称 みちのく記念病院介護医療院）新築にともなう部品調達契約に関する制限付き一般競争入札について下記のとおり公告します。

令和4年8月8日

医療法人 杏林会

理事長 石山 隆

### 1 入札に付する事項

- (1) 品名 居室用家具（ベット、マットレス、柵等）
- (2) 数量 一式
- (3) 規格等 入札説明書の仕様書のとおり。
- (4) 納入期限 令和4年12月28日
- (5) 納入場所 （仮称）みちのく記念病院介護医療院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ 青森県の物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつA等級に格付けられている者であること。
- エ 青森県内に本店、支店または営業所を有すること。
- オ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要綱（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく青森県知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に青森県知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

（2）入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和 4 年 8 月 26 日 12 時 00 分

イ 提出場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

3 契約条項等を示す場所等

（1）契約条項等を示す場所

2 の（2）のイに定める場所に同じ。

（2）契約条項等を示す期間

令和 4 年 8 月 10 日から令和 4 年 8 月 31 日まで

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日時 令和 4 年 9 月 8 日 11 時 10 分

（2）場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

みちのく記念病院 会議室

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

契約者は、契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に「医療法人杏林会」を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去 2 年間の間にその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたりて締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事

実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札したもののがいない場合は再度入札を実施するが、入札は2回までとし、不調の場合は最低の価格をもって入札した者との随意契約によるものとする。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 8 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から14日以内に契約を締結する。

#### 9 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

- (1) 交付場所  
2の(2)のイに定める場所に同じ。
- (2) 交付期間  
3の(2)に定める期間に同じ。

#### 10 本公告に関する問合せ先

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

電話 0178-47-9001

## 制限付き一般競争入札公告

医療法人 杏林会の介護医療院（仮称 みちのく記念病院介護医療院）新築にともなう部品調達契約に関する制限付き一般競争入札について下記のとおり公告します。

令和4年8月8日

医療法人 杏林会

理事長 石山 隆

### 1 入札に付する事項

- (1) 品名 吸引機
- (2) 数量 2台
- (3) 規格等 入札説明書の仕様書のとおり。
- (4) 納入期限 令和4年12月28日
- (5) 納入場所 (仮称) みちのく記念病院介護医療院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ 青森県の物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつA等級に格付けられている者であること。
- エ 青森県内に本店、支店または営業所を有すること。
- オ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要綱（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく青森県知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に青森県知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

（2）入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和 4 年 8 月 26 日 12 時 00 分

イ 提出場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

3 契約条項等を示す場所等

（1）契約条項等を示す場所

2 の（2）のイに定める場所に同じ。

（2）契約条項等を示す期間

令和 4 年 8 月 10 日から令和 4 年 8 月 31 日まで

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日時 令和 4 年 9 月 8 日 11 時 20 分

（2）場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

みちのく記念病院 会議室

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

契約者は、契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に「医療法人杏林会」を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去 2 年間の間にその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたりて締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事

実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札したもののがいない場合は再度入札を実施するが、入札は2回までとし、不調の場合は最低の価格をもって入札した者との随意契約によるものとする。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 8 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から14日以内に契約を締結する。

#### 9 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

- (1) 交付場所  
2の(2)のイに定める場所に同じ。
- (2) 交付期間  
3の(2)に定める期間に同じ。

#### 10 本公告に関する問合せ先

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

電話 0178-47-9001

## 制限付き一般競争入札公告

医療法人 杏林会の介護医療院（仮称 みちのく記念病院介護医療院）新築にともなう部品調達契約に関する制限付き一般競争入札について下記のとおり公告します。

令和4年8月8日

医療法人 杏林会

理事長 石山 隆

### 1 入札に付する事項

- (1) 品名 特殊浴槽
- (2) 数量 2台
- (3) 規格等 入札説明書の仕様書のとおり。
- (4) 納入期限 令和4年12月28日
- (5) 納入場所 (仮称) みちのく記念病院介護医療院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ 青森県の物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつA等級に格付けられている者であること。
- エ 青森県内に本店、支店または営業所を有すること。
- オ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要綱（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく青森県知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に青森県知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

（2）入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和 4 年 8 月 26 日 12 時 00 分

イ 提出場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

3 契約条項等を示す場所等

（1）契約条項等を示す場所

2 の（2）のイに定める場所に同じ。

（2）契約条項等を示す期間

令和 4 年 8 月 10 日から令和 4 年 8 月 31 日まで

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日時 令和 4 年 9 月 8 日 11 時 30 分

（2）場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

みちのく記念病院 会議室

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

契約者は、契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に「医療法人杏林会」を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去 2 年間の間にその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたりて締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事

実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札したもののがいない場合は再度入札を実施するが、入札は2回までとし、不調の場合は最低の価格をもって入札した者との随意契約によるものとする。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 8 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から14日以内に契約を締結する。

#### 9 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

- (1) 交付場所  
2の(2)のイに定める場所に同じ。
- (2) 交付期間  
3の(2)に定める期間に同じ。

#### 10 本公告に関する問合せ先

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

電話 0178-47-9001

## 制限付き一般競争入札公告

医療法人 杏林会の介護医療院（仮称 みちのく記念病院介護医療院）新築にともなう部品調達契約に関する制限付き一般競争入札について下記のとおり公告します。

令和4年8月8日

医療法人 杏林会

理事長 石山 隆

### 1 入札に付する事項

- (1) 品名 車椅子
- (2) 数量 一式
- (3) 規格等 入札説明書の仕様書のとおり。
- (4) 納入期限 令和4年12月28日
- (5) 納入場所 (仮称) みちのく記念病院介護医療院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ 青森県の物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつA等級に格付けられている者であること。
- エ 青森県内に本店、支店または営業所を有すること。
- オ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要綱（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく青森県知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に青森県知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

（2）入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和 4 年 8 月 26 日 12 時 00 分

イ 提出場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

3 契約条項等を示す場所等

（1）契約条項等を示す場所

2 の（2）のイに定める場所に同じ。

（2）契約条項等を示す期間

令和 4 年 8 月 10 日から令和 4 年 8 月 31 日まで

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日時 令和 4 年 9 月 8 日 11 時 40 分

（2）場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

みちのく記念病院 会議室

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

契約者は、契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に「医療法人杏林会」を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去 2 年間の間にその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたりて締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事

実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札したもののがいない場合は再度入札を実施するが、入札は2回までとし、不調の場合は最低の価格をもって入札した者との随意契約によるものとする。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 8 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から14日以内に契約を締結する。

#### 9 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

- (1) 交付場所  
2の(2)のイに定める場所に同じ。
- (2) 交付期間  
3の(2)に定める期間に同じ。

#### 10 本公告に関する問合せ先

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

電話 0178-47-9001

## 制限付き一般競争入札公告

医療法人 杏林会の介護医療院（仮称 みちのく記念病院介護医療院）新築にともなう部品調達契約に関する制限付き一般競争入札について下記のとおり公告します。

令和4年8月8日

医療法人 杏林会

理事長 石山 隆

### 1 入札に付する事項

- (1) 品名 間仕切りキャビネット
- (2) 数量 50台
- (3) 規格等 入札説明書の仕様書のとおり。
- (4) 納入期限 令和4年12月28日
- (5) 納入場所 (仮称) みちのく記念病院介護医療院

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ 青森県の物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつA等級に格付けられている者であること。
- エ 青森県内に本店、支店または営業所を有すること。
- オ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要綱（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく青森県知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に青森県知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

（2）入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和 4 年 8 月 26 日 12 時 00 分

イ 提出場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

3 契約条項等を示す場所等

（1）契約条項等を示す場所

2 の（2）のイに定める場所に同じ。

（2）契約条項等を示す期間

令和 4 年 8 月 10 日から令和 4 年 8 月 31 日まで

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日時 令和 4 年 9 月 8 日 11 時 00 分

（2）場所 青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

みちのく記念病院 会議室

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

契約者は、契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に「医療法人杏林会」を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去 2 年間の間にその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事

実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札したもののがいない場合は再度入札を実施するが、入札は2回までとし、不調の場合は最低の価格をもって入札した者との随意契約によるものとする。
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 8 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から14日以内に契約を締結する。

#### 9 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

- (1) 交付場所  
2の(2)のイに定める場所に同じ。
- (2) 交付期間  
3の(2)に定める期間に同じ。

#### 10 本公告に関する問合せ先

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

電話 0178-47-9001

## 入札説明書

令和4年8月8日付けで公告した制限付き一般競争入札（物品調達契約）に参加しようとする者は、別に定めるもののほか次の事項を熟知し、かつ、遵守しなければならない。

### 1 発注者

医療法人 杏林会

### 2 入札に付する事項

以下（1）から（5）まで別個に入札する。（6）以下は共通

- (1) 品名 · 居室用家具（ベット等）
- (2) 品名 · 大型吸引機
- (3) 品名 · 特殊浴槽
- (4) 品名 · 車椅子
- (5) 品名 · 間仕切りキャビネット
- (6) 数量 各品名、入札説明書の仕様書のとおり。
- (7) 規格等 各品名、入札説明書の仕様書のとおり。
- (8) 納入期限 令和4年12月28日
- (9) 納入場所 （仮称）みちのく記念病院介護医療院

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

#### （1）入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ 青森県の物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつ、A等級に格付けされている者であること。
- エ 青森県内に本店、支店または営業所を有すること。
- オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要綱（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく青森県知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止

要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に青森県知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

（2）入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（第3-1号及び第3-2号様式。以下「申請書」という。）を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。資格の確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（第5号様式）により通知する。

ア 提出期限 令和4年8月26日 12時00分

イ 提出場所 青森県八戸市小中野一丁目4番22号

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

ウ 提出部数 1部

4 契約条項等を示す場所等

（1）契約条項等を示す場所

3の（2）のイに定める場所に同じ。

（2）契約条項等を示す期間

令和4年8月10日から令和4年8月31日まで

5 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書（第1号様式）を持参又は郵便により提出すること。なお、入札説明書等に関する質問書に対する回答は、発注者のホームページへ掲載する。

（1）提出期限 令和4年8月26日 12時00分

（2）提出場所 3の（2）のイに定める場所と同じ。

6 制限付き一般競争入札に参加しようとする者に要求される事項

（1）制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、当該入札が執行完了するまでは、いつでも当該入札を辞退することが出来る。

（2）制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

（3）発注者が提示する参考品以外の物品（以下「同等品」という。）により入札書を提出する場合は、同等品のカタログ（コピー可）を添付の上、同等品申請書（第

6号様式) 持参又は郵送により提出し、発注者の承認を得なければならない。

ア 提出期限 令和4年8月26日12時00分

イ 提出場所 3の(2)のイに定める場所に同じ。

## 7 入札及び開札に関する事項

(1) 日 時 令和4年9月8日 (制限付き一般競争入札公告で指定する時間)

(2) 場 所 青森県八戸市小中野一丁目4番22号

みちのく記念病院 会議室

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札時は「制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書」を持参すること

イ 委任代理人が入札するときは委任状を持参すること。

ウ 入札書には次の事項を記載すること。

- ・ 入札年月日
- ・ あて名は、「医療法人 杏林会」とする。
- ・ 入札参加者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び印
- ・ 入札金額
- ・ 品名
- ・ 数量等

エ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

オ 郵便により入札書を提出することは認めない。

カ 入札執行回数は、原則として2回を限度とし不調の場合は最低の価格をもって入札した者との随意契約によるものとする。

キ 入札が開始されてから入札を辞退するときは、入札執行者に入札辞退届を提出する、又は入札書に「辞退」と記入して入札箱に投函するものとする。

ク 委任代理人が入札を行おうとするときは、入札書に委任代理人の氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名押印しなければならないものとする。

(5) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札

者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札者が 2 人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。

ウ (4)のカの随意契約による場合は、下記の(ア)及び(イ)の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

(ア) 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は次に低い価格を入札した者を対象とする。）

(イ) 再度入札において、入札に応じる者が 1 社のみとなった場合

条件 1：随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること

条件 2：交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと

条件 3：入札にあっての条件等を変えることは認められないこと

条件 4：契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、発注者及び落札者が署名（捺印）すること

## 8 契約に関する事項

### (1) 契約保証金

契約者は、契約金額の 100 分の 5 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に「医療法人杏林会」を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去 2 年間の間にその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から 10 日以内に契約を締結する。

(3) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が 3 の (1) に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったときは、当該契約を締結しない。

## 9 問合せ先

青森県八戸市小中野一丁目 4 番 22 号

医療法人 杏林会 マネジメントセンター

介護医療院 整備担当

電話 0178-47-9001